

議会だより



[表紙写真]

7月27日(土)に大成区の道の駅でつくいらんどで「がっぱり海の幸フェスタin わっためがして大成」が行われました。

当日はひらめのつかみ取りやあわび入りもちまきなどが行われ、会場は賑わいをみせていました。

第2回定例会	P 2 ~ 4
一般質問	P 5 ~ 11
委員会レポート・臨時会	P 12
納税状況報告	P 13
議会の動き・編集後記	P 14



令和元年第2回定例会が6月20日に行われました。

補正予算、条例の改正等の議案の審議を行い、原案のとおり可決しました。

審議された議案のあらましについては以下のとおりです。

令和元年度補正予算

会 計 名		今 回 補 正 額	補 正 後 の 予 算 額
一 般 会 計 (第 2 号)		4947万8千円	88億5022万5千円
特 別 会 計	国民健康保険事業(第1号)	△49万4千円	13億2342万4千円
	介護保険事業(第1号)	117万6千円	10億2879万円
	介護サービス事業(第1号)	△263万9千円	6017万9千円
	簡易水道事業(第1号)	843万円	3億2878万6千円

補正の主な内容

◎一般会計補正予算(第2号)
各種基金への積立金、簡易水道事業特別会計への繰出金、教員住宅新築工事費などのほか、行政執行上、当面必要とする経費の増です。

◎国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)
人事異動に伴う給与費の精査による減です。

◎介護保険事業特別会計補正予算(第1号)
人事異動に伴う人件費の精査、制度改正等に伴うシステム改修費等の追加による増です。

◎介護サービス事業特別会計補正予算(第1号)
人事異動に伴う給与費の精査による減です。

◎簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)
水中ポンプと発電機の借上、濾過マットと濾過砂の購入、

北島歌簡易水道施設の地下水調査業務、東丹羽浄水場通信ケーブルの設置工事費等の追加による増です。

条 例

◎基金条例の一部を改正する条例について

本町における間伐や人材育成・担い手の確保、木材利用の促進や普及啓発等の森林整備及びその促進に必要な事業に要する経費の財源に充てるため、本条例の一部を改正しました。

◎条例の一部を改正する条例について
地方税法等の一部を改正する法律等の施行に伴い、所要な規定の整備を行うため、本条例の一部を改正しました。

◎国民健康保険法施行令の一部を改正する条例について
国民健康保険法施行令の一部を改正する政令の施行により、課税限度額等が改正されたことから本条例の一部を改

正しました。

◎災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例について
災害弔慰金の支給等に関する法律の一部を改正する法律及び災害弔慰金の支給等に関する法律施行令の一部を改正する政令が施行され、災害援護資金の貸付けに関する規定が改正されたことから、規定を整備するため本条例の一部を改正しました。

◎介護保険条例の一部を改正する条例について
介護保険法施行令の改正に伴い、低所得者に対する介護保険料の軽減措置が拡大されたことから、保険料率等の規定を整備するため、本条例の一部を改正しました。

◎体育施設条例の一部を改正する条例について
せたな町民プールの建て替えに伴い、開設期間を改正するため、本条例の一部を改正しました。

第2回定例会



報 告

◎繰越明許費の繰越し

・平成30年度一般会計予算
プレミアム付商品券事業を
実施するため120万660
0円を繰越しました。

・平成30年度公共下水道事業 特別会計予算

北檜山下水処理場建設工事
委託事業、北檜山地区下水道
新設事業の2事業合計784
0万円繰越しました。

◎株式会社北檜山観光振興公 社の経営状況について

地方自治法243条の3第
2項の規定に基づき、平成30
年度の経営状況について報告
を受けました。

そ の 他

◎北海道市町村総合事務組合

規約の変更について

北空知葬斎組合、日高地区
交通災害共済組合及び池北三
町行政事務組合が解散し、北
海道市町村総合事務組合から

脱退したことに伴い、規約の
一部を変更する必要が生じた
ため、本規約の一部を変更し
ました。

◎北海道市町村職員退職手当 組合格約の変更について

北空知葬斎組合、日高地区
交通災害共済組合及び池北三
町行政事務組合が解散し、北
海道市町村職員退職手当組合
から脱退したことに伴い、規
約の一部を変更する必要が生
じたため、本規約の一部を変
更しました。

◎北海道町村議会議員公務災 害補償等組合格約の変更に ついて

池北三町行政事務組合、日
高地区交通災害共済組合、十
勝環境複合事務組合及び北空
知葬斎組合が解散し、北海道
町村議会議員公務災害補償等
組合から脱退したことに伴い、
規約の一部を変更しました。

◎工事請負契約の締結

・工事名

本庁舎長寿命命化改修工事

(機械設備)

・契約の相手方

函館市昭和2丁目37番18号

池田煖房工業株式会社函館

支店

執行役員支店長 杉本 辰

・契約金額

6944万4000円

・工事名

防災行政無線デジタル化整

備工事

・契約の相手方

函館市巾道1丁目14番1号

函館三協通信株式会社

代表取締役 佐々木 栄市

・契約金額

7億7976万円

◎物品購入契約の締結

・物品名

水道メーター器

・契約の相手方

久遠郡せたな町北檜山区北

檜山261番地

株式会社丸さ佐々木金物店

代表取締役 佐々木 英人

・契約金額

1761万4800円

意 見 書

◎「子どもの貧困」解消など

教育予算確保・拡充と就学
保障、義務教育費国庫負担
制度堅持・負担率1/2への復
元、教職員の超勤・多忙化
解消・「30人以下学級」の
実現に向けた意見書

1. 国の責務である教育の機
会均等・水準の最低保障を担
保するため、義務教育費を無
償とするよう、また、義務教
育費国庫負担制度の堅持、当
面、義務教育国庫負担金の負
担率を1/2に還元されるよう要
請します。

2. 「30人以下学級」の早期
実現にむけて、小学校1年生
〜中学校3年生の学級編成標
準を順次改定すること。

また、地域の特性にあった
教育環境整備・教育活動の推
進、住む地域に関係なく子供
たちの教育を保障するため、
義務標準法改正を伴う計画的
な教職員定数改善の早期実現

教頭・養護教諭・事務職員の
全校配置の実現のため、必要
な予算の確保・拡充を図るよ
う要請します。

3. 給食費、修学旅行費、教
材費など保護者負担の解消、
図書費など国の責任において
教育予算の十分な確保、拡充
を行うよう要請します。

4. 就学援助制度・奨学金制
度の更なる拡大、高校授業料
無償化など、就学保障の充実
に向け、国の責任において予
算の十分な確保、拡充を図る
よう要請します。

5. 高校授業料無償制度への
所得制限撤廃とともに、朝鮮
学校の授業料無償化適用除外
撤回を実現するよう要請しま
す。

提出議員	平澤	等
賛成議員	吉田	実
"	本多	浩
"	橋本	一夫
"	大湯	圓郷
"	菅原	義幸

◎新たな過疎対策法の策定に
関する意見書

現行の「過疎地域自立促進

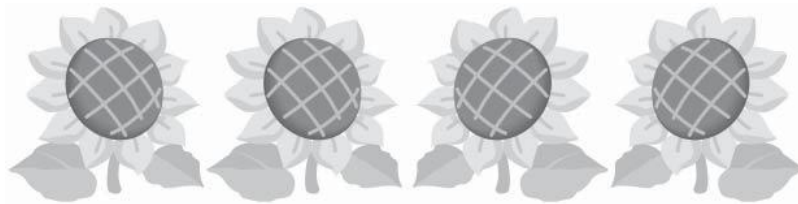
特別措置法」は令和3年3月
末をもって失効することとな
るが、過疎地域が果たしてい
る多面的・公共的機能を今後
も維持していくためには、引
き続き、過疎地域に対して総
合的かつ積極的な支援を充
実・強化し、住民の暮らしを
支えていく政策を確立・推進
することが重要である。

過疎地域が、そこに住み続
ける住民にとって安心・安全
に暮らせる地域として健全に
維持されることは、同時に、
都市をも含めた国民全体の安
心・安全な生活に寄与するも
のであることから、引き続き
総合的な過疎対策を充実強化
させることが必要である。

よって、新たな過疎対策法
の制定を強く要望する。

提出議員	熊野	主税
賛成議員	道高	勉
"	榊田	道廣
"	横山	一康
"	石原	広務

※ 意見書については関係各
大臣宛送付しています。



議会ホームページをご覧ください!!

議会中継や議会の日程、会議録等を随時更新し、最新の議会情報をお知らせしています。

議会ホームページは、下記アドレスを直接入力し、せたな町ホームページから議会のページへ移動するか、せたな町議会で検索していただくことで、ご覧になれます。

<http://www.town.setana.lg.jp/>

せたな町議会



一般質問



4人の議員から一般質問があり、町長に答弁を求めました。

高齢者の免許返納促進と財政支援について

梶田道廣 議員

活用するには時間帯も合わないこともあると思います。そこでハイヤーチケットの交付や、ハイヤー代の補助などは免許返納促進に有効であると思います。

高齢者の免許自主返納促進と安心安全を確保するという観点から今後の取り組みについて伺います。

答弁 町長

昨今、高齢者による運転操作の誤りから重大な交通事故等がテレビ新聞で報道されています。

当町におきましても、今後さらに進む高齢化社会において、路線バスなどを利用できない方や自家用車での移動が困難な方々の交通手段の確保が課題であると認識しています。解決策として、本年度から運行されるデマンドバスによる交通網形成が重要である

と考えており、完了予定の令和4年度に向け遅滞なく事業を進めてまいりたいと考えておりますので、自主返納者に対しての補助などについては現在考えておりません。

高齢運転者における事故防止策として、せたな警察署では年間2回の事故で個別指導を実施しており、町としても高齢者事故に影響している認知症対策について、関係機関の助言指導を受けながら高齢運転者及び家族への働きかけなどの啓発活動を行っていきたくと考えています。

再質問

今年5月末のせたな町の65歳以上の高齢者は3577人、地区別では北檜山区1894人、瀬棚区850人、大成区833人です。昨年せたな町での事故は164件、65歳以上の人身事故は3件、物損事故は52件発生していますが、30年度の免許返納者は8名で多いとは言えません。

今後事故を減らし、高齢者やその家族の不安を取り除く

再答弁 町長

せたな町のような地域では車の必要性は大変大きなものがあると思っておりますので、全ての高齢者ドライバーが免許証を返納する必要はないと思っております。

国も高齢者ドライバーの事故対策で、いろいろな取り組みが進んでいます。先日の政

質問



急速に進む高齢化社会の中で近年高齢者による交通事故が急増し、それに伴い、全国的に免許の自主返納を考える方や、家族から返納を求められる方が増えているようです。しかし、返納後の移動手段等がなくなることへの不安からなかなか返納することが出来ずにいる方も多いようです。その中でせたな町はデマンドバスの本格運行も開始され、地域の高齢者や車を持たない人には大変うれしいサービスであり、返納を考えている方にも大変有効な手段だと思いますが、便数も限られ自由に

府の関係閣僚会議で75歳以上の高齢ドライバーに対し、衝突被害軽減ブレーキあるいはペダル踏み間違い加速抑制装置が装着された車に限って運転できる安全機能付き高齢者限定免許の新設を決めたという報道がありました。

また、各自治体の取り組みとしてデマンドバスの普及、スクールバスの混乗、タクシー代の助成、運転経歴証明書の手数料の助成等がある中で各自治体での主流はデマンドバスとスクールバスの混乗と

言われています。今後、デマンドバスの取り組みを遅滞なく進めることで、高齢運転者の免許証の返納をしっかりとサポートしていきたいと考えています。

せたな消防署、支署にドローンの配備を

質問

今年4月に大成区貝取潤地区の山林で火災が発生しました。夕方のため消火活動が出

来ず、翌朝消火に向かいました。私も消火活動に同行したのですが、一旦山の中に入ると自分のいる場所もそうですが、火災現場の位置が判らなくなりそうです。幸い火災は大事に至らず鎮火しましたが、今後山での遭難者の捜索や火災現場の把握、また、署員・団員の二次災害を未然に防ぐためにも消防署、支署にドローンを配備すべきと考えますが、町長の所見を伺います。

答弁 町長

ドローンの用途は直接目視できない箇所を上空から確認できるため、遭難者の捜索、被害状況の確認調査、火災現場の特定などへの一つ的手段であると思います。現在町は1機所有していますが操縦者は限られています。ドローンの操縦は免許や国家資格は必要ありませんが、航空法などの規制の理解や正しい操縦技術が求められています。今後の配備については、既存の1機の有効活用を含め、操縦者の育成、配備場所などを検討

したいと考えています。

再質問

災害がいつ来るかわからない中で緊急を要する場合、また時間的な部分を考えたとき、その災害に即応できるのか。

1分1秒を争うような状態の時に役場から持つていくことが果たして妥当なのか考えた時、高価なものではないが万が一に備えた危機管理のうえからも各支署に配備することが有効な手段だと考えます。

再答弁 町長

現在、開発局でもドローンは持つておらず、災害時には道路などを通行止めにし、札幌の業者に依頼し、対応をしています。その理由として高さ制限、飛行区域の制限、時間制限や目視できる範囲など条件的に厳しいものがあります。

現在、桧山管内では今金町がドローンを所有しています。が、災害での飛行はまだありません。せたな町では農業委

員会で所有しており現地確認などで年5〜6回利用している状況であり、十分利用可能と考えています。



普通交付税の一本算定に伴う影響と今後の財政運営について

横山一康 議員

した。平成27年度で53億2000万円でしたが、平成28年度より段階的に縮減され、令和3年度にはせたな町としての一本算定となります。財政課が試算した資料によりますと令和3年度の普通交付税は36億9000万円と平成27年度と比較すると16億3000万円の減少となる予測がされています。

また人口減少という課題があります。本町の人口は平成

質問

本町の歳入の半分以上を占める普通交付税は、合併の特例措置として平成18年度から10年間は合併算定替により旧3町を基準に交付されていま



27年度の国勢調査では8473名、しかし今月末では7850名と4年間で600名あまりの人口減少となっています。

減額される普通交付税、人口減少といった財政環境はこれまでより、更に緊迫した財政状況が間もなく到来すると捉えるべきだと思います。

この財政環境が行政サービス面にどのような影響があるのか、また今後の財政運営の考え方について伺います。

答弁 町長

1点目ですが、普通交付税は合併した市町村では合併15年後には一つの団体として計算した額、一本算定に移行することになります。せたな町は合併から14年目に当たるため、現在は激変緩和期間による算定で普通交付税の交付を受けています。平成30年度の普通交付税の交付額は45億7000万円ですが、令和3年度に激変緩和期間の終了と国勢調査の人口減を推計すると8億8000万円の減少とな

り、平成27年度との比較で16億3000万円の大規模な減少となります。合併算定替の縮減により大きな影響を受けることとなりますので、これまでの行財政運営を見直していく時期に来ていると考えています。

2点目の今後の財政運営の基本的な考え方については第2

次せたな町総合計画において持続可能な自治体経営を目指し、限られた財源で大きな効果を生み出す行財政運営を基

本的な考え方として財政運営を進めていきます。合併から

これまで本町を取り巻く環境は大きく変化し、新たな行財政課題への対応によって財政

需要がさらに拡大していることから、施策調整の取り組み

とともに、これまで以上に大胆な発想で事務事業の見直し、

日常的な業務改善、事務の効率化による職員数の削減、既

存公共施設の整理統合など、切れ目のない行政改革の取組

みを着実に進めていかなければならないと考えています。

一方、福祉、医療、子育て

支援、教育あるいは産業の振興という部分については、しっかりと取組をしていかなければならないと考えています。

いずれにしても大規模な普通交付税の減額に対応するため、予算規模の適正化や更なる財源確保に努めることで、身の丈にあった持続可能な行財政運営に努めて参ります。

再質問

せたな町は協働の町づくりということを謳っていますので、町民全体で財政問題に取り組んでいかなければいけないと思います。町民の皆さんに、今までは次元の違った財政の厳しさがやってくるということを周知して頂くことが重要だと思います。旧瀬棚町では財政状況特集を広報とは別冊で作ったことがあります。そのような取り組みで、町民の皆さんにこれから来る財政状況の厳しさを周知して頂けないか提案させていただきますか。

再答弁 町長

で、起債残高がどれだけあつて、基金がどれだけあるのか、どういうふうにしていけば健全な財政数値が導き出しているのか、将来に渡り、持続的な町づくりができるのか、そのような財政計画も併せて早期に策定して頂ければと思います。町長の所見を伺います。

現在の基金の残高ですが、合併当時基金は13億5000万円でしたが、現在、平成30年度末の残高は54億4000万円というところで40億8000万円が積み増しすることができました。一方起債残高、

借金のほうは、合併当時は212億1000万円でしたが、平成30年度末では127億5000万円というところで84億5900万円減少しました。

町民の皆さんのご理解とご協力の賜物と感謝しています。しかし、これですたな町の財政が良くなったわけではなく、

ようやく他の市町村の財政に近づいてきたと認識していた

だけだと思えます。そこに

来て、交付税が一本算定により大幅に削減をされます。割合で言いますと約30%を超える交付税が減ることになります。

一般の家庭でもそうでしょうが、収入が30%減るといふことになり、当然、今までの生活がままならなくなり、色々工夫をしなければなりません。他に収入源を探すなど様々な取り組みが必要になると思っています。

現在、建設が進んでいる民間の風力発電所、これも収入のプラスということにも繋がります。また産業の振興を進めることによって町民、企業の皆さん方からの税収を増やす

ということも、方法の一つです。削るばかりではなくて、収入を増やすというようなこともしっかりとやってこの難局を乗り切らなければならぬと考えています。町民全体でそのことを共有して、しっかりと協力をして乗り切らなければならぬと思えます。そのため手段の一つとして財政状況をしっかりと町民の皆さん

んにご理解をいただくということは大変重要なことだと思っておりますので、財政事情をわかりやすく整理をさせていただいて、町民の皆さんに配付することを検討させて頂きたいと考えています。また、財政計画の策定につきましても、当然しっかりとやっていかなければならないと思っております。



せたな町地域公共交通網形成計画について

橋本 一夫 議員

ます。

質問
マイカーの普及や人口減少、少子化などにより公共交通の利用者が減少し、公共交通ネットワークの縮小やサービスの水準の低下が生じてきてい

ます。当町では高齢化が進み、公共交通機関に頼らざるを得ない町民の増加が予想され、公共交通の維持確保の必要性が増していることからバス路線への財政支援などに取り組んできました。これまでの公共交通は民間事業者を中心に路線網の整備などがなされてきましたが、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律の開始により、この枠組が見直

され、今後は地方公共団体が中心としてまちづくりと連携しながら、多面的な交通ネットワークを再構築するとしていきます。

太櫓線のデマンドバス運行については患者バスとの違いで負担が増すという住民があり、これについても見直しができないものか伺います。

また、デマンドバス区域外の住民の中にも交通弱者といわれる町民の多くが交通サービスを受けたく思っているのが現状であり、当町において今後コミュニティバスの実証運行をする考えがあるのか伺います。

答弁 町長

患者バスとの違いで負担が増すという方がいることへの見直しと対策については乗車料金については全道の各町で行われているデマンドバス事業や平成26年度からすでに実施している今金町のデマンドバス事業の取り組みを参考にし、協議会で乗車1回200円に設定されました。デマン

ドバス事業は自宅の玄関先から目的地まで送迎することで対応することができており、更なるサービスの向上に繋がっているとあります。利用者からも多くの利便性の高まりの声をいただいています。

また、コミュニティバスの実証運行についてデマンドバス区域外の住民の中には交通弱者といわれる町民の方は多く、沢山の方が交通サービスを受けたく思っているのが現状です。せたな町地域公共交通網形成計画にも記していますが、全体的な視野から町内どの地域も交通の利便性を高めていくことが計画期間内の最大の取り組みであると考えています。将来的なコミュニティバスの導入を視野に入れ、段階的な公共交通体系の構築に努めていきたいと考えています。

再質問

平成30年から令和4年までの5年間を用途に、このバス路線を拡充しデマンド路線を増やしていくと聞いています

が、1年でも早く行なってもらいたいと思います。地域住民の高齢者の生活状況の拡がり、地域の活性化にも繋がって行くと考えられます。また現在、問題視されている高齢者の運転免許証の返納にも繋がって行くものと思えます。せたな町地域公共交通網形成計画については、主にまちづくり推進課が事業の推進に当たっていると思いますが、町民が安心して暮らし続けられる持続可能な生活交通網の確保をどのように考えているか伺います。

再答弁 町長

計画のスケジュールでは、令和4年を目標に進めていきたいと考えています。

デマンドバス区域以外にも対応するために、スケジュールを早めていきたいと考えています。現実的には隣接する自治体、車両を運行する事業者、あるいは国・道の関係機関との調整など、さまざまな問題がありますので、当町の都合や思いだけでは進まな

いことも考えられます。
しかしながら当町における公共交通網の形成は大変重要な課題であります。高齢者の足の確保、あるいは高齢運転者の問題、さまざまなデマンドバスでの効果が期待されま
すので、早急に対応していきたく
考えております。
担当する職員体制の強化、あるいは関係機関との連携支援をいただきながら計画の基本方針である誰もが便

利さを実感できる公共交通のネットワークの構築の実現に向けてしっかりと取り組んでまいりたいと思います。



せたな雅荘の運営と町内の介護保険サービス事業所に対する支援について

菅原義幸 議員

質問

①地域密着型小規模特別養護老人ホームせたな雅荘は、平成27年度の介護報酬減額改定による収入減と、看護職員や介護職員の確保難により、恵福会は平成30年度末で運営を

終えました。このまま事業廃止となれば補助金返還問題が発生しますが、その場合の返還金額を伺います。

②恵福会からの運営上の相談に、これまで町長はどのように対処されましたか。さらに、事業再開と施設の有効活用について今後の見通しを伺います。

③特別養護老人ホームだけでなく、他の介護保険サービス事業所でも、採算問題と人材確保問題では同様の問題を抱えています。町の対応策を伺います。

④現在、特別養護老人ホームの待機者数は70名に達しますが、施設更新問題に対する町の支援策について伺います。

答弁 町長

①北海道と確認している金額は、約1億4900万円とされています。

②恵福会より平成29年11月15日に要請文が出され、町としても可能な限り支援をしてみました。現在、事業再開の可能性について、町内事業所に

検討をお願いしています。

③人材確保について、平成28年度から介護人材確保育成支援事業を続けており、事業者の収入増、介護職員の給料増に繋がる介護職員初任者研修、実務者研修を実施し、研修費用のほぼ全額を助成しています。

④大成長生園が築34年、きたひやま荘が31年を経過しており、遠くない時期に更新問題が出てきますが、その時は、町としても支援策を考えたいと思っています。

再質問

北海道への返還金と、雅荘への町の支援金過去3000万円と新たな要請4000万円と合計2億2000万円になるが、この数字でよろしいですか。雅荘再開は、補助金返還の回避だけでなく入居希望者の要望に応えるためにも重要です。

介護報酬改定による採算問題と人材確保問題は、各事業所に深刻な打撃を与えており、介護難民を生まないためにも

人件費補助制度など町独自の支援策を求めます。

また雅荘は、檜崎医院から寄贈を受けて改装したのですが、道の補助金を受けるため恵福会が事業主体となつて、スタートしました。最初は順調でしたが、その後の報酬改定で経営が悪化し、町長に何回か相談したが返事がなく、平成29年、議会に要請がありました。町長が恵福会の問題だとするのであれば、恵福会本体の経営を守るために撤退を余儀なくされます。

再開を求める町民の声に、町長責任としてどう決断され結論付けるのか伺います。

再答弁 町長

数字につきましては、ご質問の中で数字とさせていただけます。

再開については恵福会と相談しながら再開に向けて取り組んでいるところです。恵福会本体の経営も心配しており、理事長たちの認識も承りたいと思います。そして事業所の撤退は、絶対避けなければな



らないと認識し取り組んでい
ます。

人材確保については、高齢
者人材、障がい者の雇用、外
国人人材の活用についての取
り組みに対する支援をしたい
と思います。職員の処遇改善
についても慎重に検討し、ど
ういうことが町として可能な
のか考えていきたいと思いま
す。

また、雅荘については介護
報酬の削減に伴う経営難とし
て理解していました。そこに、
人材確保の問題が生じ、結果
的に継続できなくなりました。
事業者によっては、定着率
の良い事業者もいるので、事
業所として働きやすい環境整
備について一生懸命頑張つて
ほしいと思います。再開につ
いては、町内事業者が幅を広
げるか検討し、町民の皆さん
の期待に応えられるように汗
を流します。



現在休止中のせたな雅荘

町の臨時・非常勤 職員の待遇改善に ついて

質問

①新年度のせたな町における
臨時・非常勤等職員の人数を
伺います。
②来年4月1日施行の改正地
方公務員法及び改正地方自治
法により、「会計年度任用職
員」に、パートタイムとフル
タイムの非常勤職員が正式に
位置付けられ、待遇改善の道
が開かれました。この背景に
は、「同一労働同一賃金」を

求める非正規労働者の格差是
正の政策判断があるといわれ
ています。

臨時・非常勤等職員の待遇
改善の内容は、基本給、昇給
期末手当をはじめとする諸手
当、有給休暇、退職金、正採
用など多岐にわたりますが、
せたな町としてどこまで踏み
込むのか、来年度の実施に向
けた基本方針を伺います。

答弁 町長

①6月1日現在、臨時職員が
105人、非常勤職員につい
ては各種委員を除き、119
人で、合計224人です。

②来年4月から、会計年度任
用職員が制度化され、週38時
間45分のフルタイム任用職員
とそれ未満のパートタイム任
用職員に分かれます。これま
では、時給・日給が主でした
が、改正後フルタイムは月給
で諸手当の支給が可能になり、
パートタイムは報酬と交通費、
諸手当では期末手当のみが支
給可能となりました。また昇
給が可能となり、退職金も要
件が整うと支給できる制度に

なりました。

今回の法改正は、処遇改善
等を整えるためと考えており、
現在、関係条例、規則の制定
に向け作業中で、12月の定例
会に提案出来るように進めて
います。

任用職員の正規職員への登
用は、現在技術職員を除き一
般事務職員は、18歳から21歳
までを初級職、22歳から30歳
までを上級職として採用して
いますが、31歳以上の採用に
ついては多角的に検討したい
と考えています。

再質問

①改正地方公務員法の第22条
の2第1項第1号に該当する
フルタイムの会計年度職員は、
現状に当てはまると何人にな
りますか。
②臨時職員の待遇改善は、町
民に、より質の高い安定的な
住民サービスを行うためにも
重要な案件です。官製ワーキ
ングプアと言われる臨時・非
常勤等職員の処遇改善、格差
是正の問題について、町長の
基本的なスタンスを伺います。

旧町時代ですが、当時の臨
時職員の処遇は劣悪でした。

長い間一生懸命働いてきたあ
る方が定年退職時に「長い間
使ってもらって感謝している。
給料は安かったが誇りをもつ
て勤めてきた。でも今日は紙
切れ1枚で、はい、さような
らだった」というのです。こ
れが、私が臨職の待遇改善問
題に取り組みきっかけでした。
しっかりと行政サービス

を行うためにも、臨時職員の
待遇改善に取り組む必要があ
ります。現在、来年に向けて
検討中とのことですが、9月
議会でもた取り上げます。

再答弁 町長

①現状において該当する臨時
職員は105名です。
②官製ワーキングプアの問題
については、議員と同様の考
え方しております。各市町の取
り組みなども十分参考にして、
制度の趣旨に沿って対応して
まいりたいと考えています。

北部松山衛生センター組合の解散について

質問

①平成24年度から、今金町に続いて当町でもミックス事業が実施されました。その結果北部松山衛生センター組合の業務は、大部分がごみ処理事業に集約されました。ミックス事業が実施された場合は、組合を解散し両構成町の経費削減を図る構想がありました。が、削減経費の見込み額を伺います。

②ミックス事業が実施されてから8年目を迎えますが、組合の解散に向けた今日までの検討内容を明らかにしてください。

答弁 町長

①ごみ処理政策検討会でケースごとに比較検討しました。1つ目として、一部事務組合を解散し単独処理とした場合、設備投資や管理経費が高み、両町にプラスになってない。

2つ目として、渡島広域連合に加入した場合、負担金の大きな差はないものの中継施設の建設費として10億円以上の投資と管理人員が必要になり、運搬経費が発生するためメリットがないこと。

3つ目として、焼却処理施設を民営委託した場合、大きな優位性は認められないという結論になりました。

②平成26年度に構成町の副町長、担当課長、組合事務局で構成する北部松山衛生センター組合ごみ処理政策検討委員会を設置し、計4回の会議を開催し報告書がまとめられました。結果について両町単独処理では、新たな設備等の投資は避けられず、現組合の構成町であるせたな町・今金町にとってプラスにならず、現体制で経費の節減に努力し、現在の中間処理施設の延命化を図るのが最善であるとの結論付けをしております。

再質問

ごみ処理検討委員会は内部組織であり、組合としての正

式な結論ではありません。組合の業務がごみ処理事業に集約されて業務量が減っているのに、管理部門の人員は同じ3人です。1人を残しても人件費は年間で約2千万円、10年で2億円削減できません。内部からも「管理部に、あれだけ職員が必要か」という声が出ており、センター内部ではパワハラも発生しています。また、即日覆土という法に基づき維持管理計画も守られていないようであり、センターは、一種の治外法権化されていると思われる。現在は一部事務組合からの脱退手続きも簡素化されており、委託方式も含め、ごみ処理業務のあり方を至急検討することを求めます。

また町長の衛生センター問題に対する基本姿勢を私は危惧します。分別収集のペットボトルも破碎に回されているようであり、矛盾が噴出しています。合併した町村はこれまで職員の合理化を進めており、センター組合を特別扱いするのはいかがなものかと思

い、町長の考えを伺います。

再答弁 町長

初期の目的が達成され、構成町にとって負担の少ない状況が作れるのであれば、それが望ましいと考えています。今回この話をいただいたので、構成町議会に対して報告をしたいと思えます。その中で、せたな町議会としても議論をしていただく機会ができるのではない

かと思えますので、衛生センターに対して話をしたいと思えます。組合を解散してどちらかに委託する方法も、現在の施設を利用できる間は可能だが、埋立地が満杯になった時、両町に埋立地を整備する必要があり、詰めなければいけない問題も出てきます。今即答しかねるので、組合議会の中で議論していた、た

くのがいいと考えています。いろいろ指摘を受けましたが、これか

ら検討していかねければならないと思えます。これが一部事務組合の中でやれるのか、ということも含めて組合議会にも話をして検討を加えたいと思えます。



北部松山衛生センター組合

委員会レポート

総務厚生常任委員会

第2回

一、調査年月日

令和元年5月10日

二、調査項目

- ・委員長の互選をしました。
- ・副委員長の互選をしました。

第3回

一、調査年月日

令和元年6月5日

二、調査項目

(1)大成総合支所所管

- ・大成町民センター耐震診断業務の結果について調査しました。

(2)まちづくり推進課所管

- ・観光協会補助金及び先行上映会実行委員会補助金について調査しました。

(3)財政課所管

- ・せたな町基金条例の一部を改正する条例について調査しました。

(4)保健福祉課所管

- ・風しんに関する追加的対策の実施について調査しました。

- ・せたな町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正について調査しました。

- ・せたな町介護保険条例の一部改正について調査しました。

- ・旧瀬棚養護老人ホーム三杉荘財産処分に係る補助金返還について調査しました。

- ・地域密着型小規模特別養護老人ホームせたな雅荘の運営について調査しました。

(5)総務課所管

- ・災害備蓄品の購入について調査しました。

その他

- ・ふるさと応援寄付金税額控除に係る申告特例通知（ワンストップ特例制度）の事務処理誤りによる対応について報告がありました。

- ・ふるさと応援寄付金税額控除に係る申告特例通知（ワンストップ特例制度）の事務処理誤りによる対応について報告がありました。

第4回

一、調査年月日

令和元年6月17日

二、調査項目

- ・旧瀬棚養護老人ホーム三杉荘財産処分に係る補助金返還について調査しました。

産業教育常任委員会

第2回

一、調査年月日

令和元年5月10日

二、調査項目

- ・委員長の互選をしました。
- ・副委員長の互選をしました。

第3回

一、調査年月日

令和元年6月3日

二、調査項目

(1)水産林務課所管

- ・せたな町における森林環境譲与税の基金設置等について調査しました。

(2)建設水道課所管

- ・町道山麓通線に係る未処理用地について調査しました。

(3)教育委員会事務局所管

- ・教員住宅新築工事について

調査しました。

- ・檜山北高等学校通学費補助金について調査しました。

その他

- ・所管施設町内視察について視察先候補の選定をしました。

第4回

一、調査年月日

令和元年6月28日

二、調査項目

教育委員会事務局所管

- ・落雷による北檜山中学校の被害とその経過について調査しました。

- ・北檜山中学校の生徒の安全確保について調査しました。

議会広報発行常任委員会

第2回

一、調査年月日

令和元年5月10日

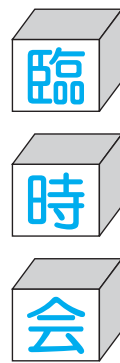
二、調査項目

- ・委員長の互選をしました。
- ・副委員長の互選をしました。

第3回

一、調査年月日

- 令和元年5月21日
- 二、調査項目
- ・議会、たより55号のゲラ編集をしました。



◎物品購入契約の締結
5月30日開会

・物品名

- ・ICT教育用備品
- ・契約の相手方
- 久遠郡せたな町北檜山区北檜山202番地

- ・有限会社北清石油
- 代表取締役 前側 進

・契約金額

2138万4000円

納税状況報告について

せたな町議会政治倫理に関する申し合せ事項にもとづき、納入等の期限が終了した平成30年度分の町が徴収する税金、各種使用料に係る納税等の状況の要旨を公表します。

(令和元年5月31日現在)

平成30年度(個人)

議員名	道町民税	固定資産税	国民健康保険税	軽自動車税	介護保険料	水道使用料	下水道使用料
吉田 実	完納	完納	完納	完納		完納	
榎田 道廣	完納	完納	完納	完納		完納	完納
本多 浩	完納	完納	完納	完納	完納	完納	
橋本 一夫	納付義務なし	完納	完納	完納	完納	完納	
熊野 主税	納付義務なし	完納	完納	納付義務なし	完納	完納	完納
道高 勉	完納	完納	完納	納付義務なし	完納	完納	完納
大湯 圓郷	完納	完納	完納	納付義務なし	完納		
横山 一康	完納	完納	完納	完納		完納	
石原 広務	完納	完納	完納	納付義務なし		完納	完納
平澤 等	完納	完納	完納	完納	完納		
菅原 義幸	完納	納付義務なし	納付義務なし	納付義務なし	完納	完納	完納
真柄 克紀	納付義務なし	完納	納付義務なし	納付義務なし	完納	完納	完納

平成30年度(法人)

議員名	町民税 (特別徴収分)	法人町民税	固定資産税	軽自動車税	水道使用料	下水道使用料
榎田 道廣 (天理教 久遠分教会)	納付義務なし	納付義務なし	納付義務なし	納付義務なし		
大湯 圓郷 (有限会社 カネタ 大湯商店)	納付義務なし	完納	完納	納付義務なし	完納	完納
熊野 主税 (有限会社 くまのでんき)	完納	完納	納付義務なし	完納		
石原 広務 (株式会社 白栄社クリーニング)	納付義務なし	完納	納付義務なし	納付義務なし		
真柄 克紀 (有限会社 マル万 杉浦工作所)	完納	完納	完納	完納	完納	完納

議会の動き

◆ 4 月 ◆

26日 全員協議会

◆ 5 月 ◆

- 10日 第2回臨時会
第2回総務厚生常任委員会
第2回産業教育常任委員会
第2回議会広報発行常任委員会
第3回議会運営委員会
- 16日 管内議長会総会（17日まで）
- 21日 第3回議会広報発行常任委員会
- 27日 檜山広域行政組合議会臨時会
- 30日 第3回臨時会

◆ 6 月 ◆

- 3日 第3回産業教育常任委員会
第1回北部桧山衛生センター組合議会臨時会
- 5日 第3回総務厚生常任委員会
- 11日 北海道町村議会議長会定期総会（12日まで）
- 14日 檜山地域振興協議会総会
国道277号早期完成促進期成会総会
- 17日 第4回議会運営委員会
第4回総務厚生常任委員会
- 20日 第2回定例会
- 25日 全道議員研修会（26日まで）
- 28日 第4回産業教育常任委員会

全道議員研修会

6月25日(火)に札幌市のコンベンションセンターにおいて、全道議員研修会が行われ当町からは11名の議員が参加しました。

政治評論家 有馬晴海氏が「どうなる？今後の日本政治」、中央大学名誉教授 佐々木信夫氏が「地方は変わるか～議会はどうか変わるか、自治体をどう変えるか」と題し、講演がありました。



講師 中央大学名誉教授 佐々木信夫氏



事務局からのお願い

議会議長宛の案内・
請願・陳情等は、
議会事務局へ提出
願います。



編集後記



私の農場では農業体験や実習生を受入れる機会が年に何回かあります。今年も先日、小学生を招いて、田んぼの生きもの観察をしました。畦から田んぼに虫取り網を入れ、ヤゴやオタマジャクシ、ゲンゴロウなど沢山の生きものを捕まえて観察しました。元気に畦を走り回り、目を輝かせて虫を捕まえる子ども達の姿に未来への希望を感じたひと時でした。

それと同時に私たち大人の生き方も考えさせられました。先人は私たちに素晴らしい大地を残してくれました。今を生きる私たちも、先人が築いてきたこの町を更に豊かに次世代につないでいく使命を感じました。

(横山)

議会広報発行常任委員会

- | | |
|------|----------|
| 委員長 | 横山 道廣 |
| 副委員長 | 橋本 一浩 |
| 委員 | 石大 湯原 廣務 |
| 委員 | 橋本 湯原 廣務 |
| 委員 | 橋本 湯原 廣務 |